

# マイナンバーカードの利用について

マイナンバーカードとは

申請により無料で交付される、氏名・住所・生年月日・12桁のマイナンバーなどが記載された、顔写真付きプラスチック製のカードです。普及に伴って利用できる場面が増えています。

マイナンバーカードでできること

- ◇本人確認書類として携帯電話の契約や会員登録などに使える
- ◇健康保険証として使える（読取機設置医療機関に限る）
- ◇e-taxで確定申告ができる
- ◇市のオンライン申請で住民票、印鑑証明書、課税証明書などを取得できる



市オンライン申請

※マイナンバーカードがあれば、コンビニなどで証明書が取得できる「コンビニ交付」を令和6年度に開始予定です。詳しくは決まり次第、お知らせします。

マイナンバーカード関連の手続き

- ①健康保険証と公金受取口座の登録（変更）と登録情報の確認は、マイナポータルからできます。



マイナポータル

②マイナポイントの申請

令和5年2月末までにマイナンバーカードを申請した人は、カードを受け取った後、9月末まで「マイナポイント事業」のサイトから申請できます。



マイナポイント事業

●手続きに必要なもの

- ◇マイナンバーカードと暗証番号
  - ◇公金受取口座の手続の場合、銀行口座情報（本人名義に限る）
  - ◇②の場合、電子マネーのカードなどポイントを付与する電子決済サービス
- ※市役所本館1階南玄関では、マイナンバーカード関連の手続きのための窓口を設け、支援を行っています。

●問い合わせ先

デジタル推進課スマートシティ推進担当 ☎(580)1807

## 8月31日(木)が納期限です

- ◇市県民税（第2期）◇国民健康保険税（第3期）
- ◇介護保険料（第3期）◇後期高齢者医療保険料（第2期）

延滞金は **年 8.7%**

※令和5年の割合です。  
※納期限の翌日から1カ月を経過する日までの割合は年2.4%です。

LINEで納期限のお知らせを発信中

バーコードを読み込み、友だち追加後に「受信設定」で通知を希望する税目を選んでください。



口座振替が便利

市ホームページで申し込めます。  
※一部対応していない金融機関があります。



●問い合わせ先

- ◇納付に関すること  
納税課納税相談担当 ☎(580)1975
- ◇口座振替に関すること  
納税課納税管理担当 ☎(580)1832

## 市商工会発行電子商品券「おおのじョーpay」販売

地域の消費喚起、市民の生活支援、地域経済の回復を図るため、新たに電子商品券「おおのじョーpay」を販売します。ぜひ、この機会に商品券を利用してください。

●販売総額 2億円

●プレミアム率 20%

※1冊1万2000円（共通券4000円＋一般券8000円）の商品券を1万円で購入

●購入限度額 1人 5万円

- 予約期間 8月1日(火)～25日(金)
- 応募多数の場合は抽選
- スマートフォンから専用アプリで申し込んでください。
- 詳しくは、併記されているチラシを見てください。

●問い合わせ先

市商工会 ☎(581)3412  
産業振興課 ☎(580)1870

●商品券取扱新規加盟店募集

市商工会では、「おおのじョーpayプレミアム商品券」が利用できる取扱加盟店を募集しています。

●申し込みと問い合わせ先

市商工会 ☎(581)3412